

平成23年度 6人制ルールの取り扱いについて

『平成23年度 6人制ルール取り扱い』について、3月26日の審判規則委員会合同会議において、FIVB ルール改正された点及び平成22年度国内競技会の反省点から以下の点について重点を置き適用することを確認いたしました。

1、第15条第10項3 競技者交代の手順

- (1) 競技者交代は、競技者交代ゾーン内で行わなければならない。(第1条第4項3)
- (2) 競技者交代では、記録用紙に競技者交代を記録し、競技者の出入りを許可するのに必要な時間だけ競技は中断される。
- (3) 競技者交代の要求とは、正規の競技中断中に、交代競技者がコートに入る準備をして競技者交代ゾーンに入ることをいう。そうでない場合は、競技者交代は認められず、そのチームに遅延に対する罰則が適用される。(第16条第2項)
競技者交代の要求は、記録員または副審によって受け付けられ、適切なブザーまたは吹笛により通告される。
- ④ チームが、同時に2組以上の競技者交代をしようとするときは、すべての交代する競技者は同時に競技者交代ゾーンへ出向かなければならない。この場合、同一の要求と見なされ、交代は1組ずつ連続して行わなければならない。

(注)

競技者交代の手順詳細は、別紙を参照のこと。ナンバー・パドルおよびブザーを使用しないときの基本的な手順は下記の通りである。

①交代競技者が、サブスティチューションゾーンに入ったら、副審が吹笛し、ハンド・シグナルを示す。主審もハンド・シグナルを示す。

その際、選手が準備をできていない場合は、拒否して遅延の罰則が適用される。

②副審は、ボールのそばで競技者交代をコントロールする。

③副審は、交代競技者の方を向き、競技者をサイド・ライン上に止まらせる。

④副審は、コート内の交代する競技者に手を上げさせる。

⑤記録員は交代できることを確認できれば、軽く手を挙げて合図を送る。交代できない場合は記録員が手を振る。

⑥副審は、記録員を確認し、手で合図をして競技者を交代させる。

⑦記録員は記録用紙を記入して、完了したら両手を上げる。

⑧複数の競技者交代の場合は、1組ずつ③から⑦の手順を同様に行う。

⑨副審は記録員を確認し、完了を主審に知らせる。

⑩交代競技者がサービスの吹笛後にサブスティチューションゾーンに入った場合は、拒否をして不当な要求とする。

交代競技者がサービスの吹笛後にサブスティチューションゾーンに入り副審が吹笛した場合は、遅延の罰則が適用される。

※ 競技者交代の要求を記録員のブザーで通告するとき、両チームほぼ同時に競技者交代の要求があった場合は、記録員がどちらのチームの要求を受け付けたのか、連携を取って手続きをする。その際、副審がどちらのチームの交代を先に行うかを、コントロールする。

2、第15条 正規の競技中断

正規の競技の中断とは、タイム・アウトおよび競技者交代である。

中断とは、ラリーの完了から、主審によるサービスの吹笛までをいう。

(注)

ア、ラリーの完了とは、プレー上の動作により1点を獲得したときをいう（第6条第1項3）。したがって罰則の適用によって得点が動いたことは、ラリーの完了とは見なさない。

イ、正規の競技中断の要求は、ラリー完了から主審による次のサービスの吹笛までの間に要求することができる（第15条）のでノーカウントになった場合や試合を中断して遅延に対する罰則を適用（第19条第3項2（3））した場合には、新たな中断の要求は認めない。

3、第11条第2項 ネット下からの相手コートへの侵入

(1) ネット下から相手方空間に侵入しても、相手方への妨害にならなければ許される。

(2) センター・ラインを越える相手コートへの侵入

- ① 片方の足(両足)が、センター・ラインを越えて相手コートに触れても、侵入している片方の足(両足)の一部が、センター・ラインに接触しているか、その真上に残っていれば許される。
- ② 両足より上部の身体のいかなる部分が、相手コートに触れても、相手のプレーを妨害しない限り許される。

(注)

ア、セッターがトスを上げるときにセンター・ラインを踏み越すときなど、反則になる場合を的確に判定する。

イ、競技者が相手コートに侵入してコートが濡れて、危険な状況が生じる恐れがあると主審・副審が判断した場合は、ノー・カウントになることがある。

ウ、全身が相手コートに侵入した場合、足がコートについていない状態であっても反則となる。

エ、競技者が相手コートへ侵入しペネトレーションフォールの反則が成立しない場合でも、プレーの妨害になったと判断した場合は、インタフェアアの反則となる。

4、第11条第3項 ネットへの接触・第4項 ネット近くの競技者の反則

(1) 第11条第3項 ネットへの接触

- ① 競技者が、ネットに触れても、相手方のプレーを妨害しない限り、反則とはならない。
- ② 競技者は、相手方のプレーに影響を与えない限り、ネットを含め、支柱、ロープ、あるいはアンテナ外側のいかなる物体に触れてもよい。
- ③ ボールがネットに打ち込まれ、そのためにネットが相手方競技者に触れても、反則したことはない。

(2) 第11条第4項 ネット近くの競技者の反則

競技者が相手のプレーを妨害する行為とは、次のことをいう。

- ① ボールをプレーする動作中に、ネット上部の白帯やアンテナの先端80cm までの部分に触れたとき。
- ② ボールをプレーしているときに、同時にネットの支持を得たとき。
- ③ アドバンテージを得ようとしたとき。
- ④ 正当なプレーの試みに対して妨害するような動作をしたとき。

(注)

ア、プレーの後、相手コートへの侵入など反則が起きることを防ぐためにネット（ネット全長）にぶら下がったり、ネットの助けを借りていると判断した場合は、タッチ・ネットの反則となる。また、相手のプレーに影響を与えていると判断したとき（アンダーロープに捕まった場合も含む）、タッチ・ネットの反則となる。

イ、第11条第4項4②・③・④については、タッチ・ネットの反則を科し、スポーツマンシップに反する行為に対して「罰則段階（反則、退場、失格）」に従って（個人の制裁として累積する）罰則を適用する。

《例》

- ① 相手のプレーを妨害するためや審判の判定を惑わすために意図的にネットを引っ張るような行為
- ② チーム・メイトのプレーを援助するために故意にネットを引っ張り下げるような行為
- ③ ネットを下げながらアタック・ヒットするような行為

5、第19条第4項 新しいリベロ・プレーヤーの再指名

(1) リベロ・プレーヤー2人を持つチーム

- ① リベロ・プレーヤーを2人持ち、そのうち1人がプレーできなくなった（退場、病気、負傷等で）チームは、リベロ・プレーヤー1人で試合をすることができる。第2のリベロ・プレーヤーが活動リベロ・プレーヤーとなる。再指名は認められないが、2人ともプレーの続行ができないと宣言された場合は、この限りではない。

(2) リベロ・プレーヤー1人のチーム

- ① リベロ・プレーヤーが1人しか記録用紙に登録されていない場合、そのリベロ・プレーヤーがプレーできなくなったと宣言された場合には、監督はその時点でコート上にいない他のどの選手（交代した競技者を除く）でも、試合終了までリベロ・プレーヤーとして再指名することができる。監督（もしくは監督不在の場合はゲーム・キャプテン）は再指名の要求を副審に伝えなければならない。
- ② もし、再指名されたリベロ・プレーヤーがプレーできなくなった場合には、さらにリベロ・プレーヤーを再指名することができる。しかし、この場合、元のリベロ・プレーヤーは試合に戻ることはできない。

(注)

ア、リベロの再指名の方法は、次のとおりである。

- ①監督がブザーを押し、副審に、口頭で「リベロの再指名」を要求する（ハンド・シグナルは示さない）。そのとき、リベロと再指名される競技者は、リベロ・リプレイメント・ゾーンに、ナンバー・パドルを使用する場合は、ナンバー・パドルを持って準備をして立っていないなければならない。（再指名された競技者はビブスを着るか、活動リベロと同じユニフォームを着る。しかし番号は自身と同じものを付ける）

※ リベロが、コート上にいるときでも、再指名をすることができる。

- ②副審は吹笛し、記録席にリベロの再指名の要求であることを口頭で伝える。この際ハンド・シグナルは示さない。

- ③記録員は、再指名した競技者が、リベロと交代した競技者でないことをアシスタント・スコアラーに確認し、片方の手を上げる。

- ④副審は、リベロの再指名を許可する。

- ⑤記録員は記録用紙の特記事項欄に、アシスタント・スコアラーはリベロ・コントロール・シートのコラムに、それぞれリベロの変更を記載する。

※ Aチームが第1セット13：14のときリベロの再指名の要求があった場合
（リベロ：No. 14、再指名の競技者：No. 9）

【記録用紙】リベロの再指名／A／1（13：14）No. 14→No. 9

【リベロ・コントロール・シート】リベロの再指名の記載欄に記載する。

- ⑥記録員は、アシスタント・スコアラーの記載が完了していることを確認したら、両手を上げて副審に知らせる。副審は、主審に両手を上げて知らせる。

イ、セット間にリベロの再指名をしたいとき、監督はリベロを再指名することを副審に伝える。副審は、スターティングメンバーの確認をした後、リベロの再指名の手続きを行う。

※ 国内特別ルールとして下記を適用します。

競技者が6名だけである場合、1名の競技者は負傷して続行不可能になった場合は、リベロを加えて6名の競技者にして競技を続行する。ユニフォームは、リベロのユニフォームのまままで競技する。

6、第21条第2項 罰則をともしう不法な行為

チーム・メンバーによる役員、相手チーム、チーム・メイトおよび観衆に対する不法な行為は、違反の程度によって三種類に分類される。

(1) 無作法な行為

礼儀作法、道徳に反した行為や、軽蔑するいかなる行為や態度を示した場合

(2) 侮辱的な行為

中傷的あるいは侮辱的な言葉やジェスチャーを示した場合

(3) 暴力的な行為

身体的な暴力的な行為、挑発的あるいは威嚇的な態度をとった場合

(注)

ラリー終了後、ネット越しに、相手に対して挑発や威嚇するような態度（ガッツポーズ）については、軽度な不法な行為としてチームに警告を与える。

7、第24条第3項2 副審の責務

副審は、試合中、次の点に関して判定し、吹笛をして合図する。

- (1) 相手コート、およびネット下方の空間への侵入（第11条第2項）
- (2) レシービング・チームのポジションの反則（第7条第5項）
- (3) 競技者が、ネット下方の部分に触れ反則になる場合、副審側のアンテナに触れた場合（第11条第3項1）
- (4) バック競技者がブロックを完了したり、リベロ・プレーヤーがブロックを試みた場合（第13条第3項3、第14条第6項2、6）
バック競技者、およびリベロ・プレーヤーがアタック・ヒットの反則を犯した場合
- (5) ボールが外部の物体に触れた場合（第8条第4項2、3）
- (6) ボールが床に触れて、主審がその接触を確認できない場合（第8条第3項）
- (7) 相手側コートへ送るボールの全体またはその一部が副審側の許容空間外側を通過した場合、または、副審側のアンテナにボールが触れた場合（第8条第4項3、4）

(注)

ルール改正により、タッチ・ネットの判定に集中するのではなく、バック競技者の判定を確実にできるような目の付け方・位置取りをする。

以上